

仕 様 書

静電浄油機消耗品 一式

I 仕様書

(頁) 1 ~ 2

徳島県企業局

仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、徳島県企業局（以下「買受人」という。）の静電浄油機消耗品（以下「物品」という。）の購入に関し必要事項の仕様を示すものである。また、納入場所への搬入を含むものとする。

2 諸法令の遵守

納入者は、納入に際し関連法令を順守するものとし、その運営および適用は、納入者の負担と責任において行うものとする。

3 仕様等

(1) 除水フィルター 1 2 個

型式 B-45（静電浄油機 EDH-R50N・EDH-R25-2B 用、(株)クリーンテック製）

(2) コレクター 5 個

型式 CC-R50SP（静電浄油機 EDH-R50N 用、(株)クリーンテック製）

(3) コレクター 1 個

型式 CC-R25SP（静電浄油機 EDH-R25-2B 用、(株)クリーンテック製）

4 納入場所

○徳島市新蔵町 1 丁目 8 6 徳島県企業局総合管理推進センター

・除水フィルター 2 個

型式 B-45（静電浄油機 EDH-R25-2B 用、(株)クリーンテック製）

・コレクター 1 個

型式 CC-R25SP（静電浄油機 EDH-R25-2B 用、(株)クリーンテック製）

○那賀郡那賀町吉野字イヤ谷 7 2 - 1 徳島県企業局総合管理推進センター 川口庁舎

・除水フィルター 1 0 個

型式 B-45（静電浄油機 EDH-R50N 用、(株)クリーンテック製）

・コレクター 5 個

型式 CC-R50SP（静電浄油機 EDH-R50N 用、(株)クリーンテック製）

5 納入期日

令和 8 年 9 月 3 0 日（水）午後 3 時まで

6 検査

納入者は、買受人の指定する期日までに物品を買受人の指定する箇所に納入し、買受人

の指定する係員の検査を受け、合格したときは買受人に引き渡すものとする。

7 保証

納入者は、納入後1年以内の物品の不良等によって異常が発生した場合、納入者の負担において良品と交換しなければならない。

8 代金の支払い

納入後、納入した物品にかかわる代金を買受人に請求するものとする。買受人は、適法な請求書を受理した日から30日以内に代金を支払うものとする。

9 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、必ず買受人と協議すること。
- (2) 本仕様書に指定された仕様の物品を納入すること。
- (3) 納入者は、納入等の日時および方法について買受人と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 納入の際、建物・設備備品などを損傷しないよう必要に応じて養生すること。なお、損傷を与えた場合は、納入者の負担により原状に復するものとする。
- (5) 納入等で発生した梱包材などは、納入者の責任を持って処理すること。
- (6) 納入等に係る一切の費用を含むこと。